

面会制限のお知らせ

当院では厚労省の事務連絡※注1に基づき院内感染対策強化を目的として面会制限を行っています。

当面の間、面会をご遠慮ください。

なお、病院側からの依頼や付き添い等、患者さんの状況により面会が許可されている場合には、次の2点をお守り頂くようお願いいたします。

◆マスクを着用し、面会前に手洗い又は手指消毒を行う。

◆小学生以下のお子様を同伴した面会はしない。

※注1 厚労省の事務連絡
「医療施設等における感染拡大防止のための留意点について」

面会については、感染経路の遮断という観点から、感染拡大状況等を踏まえ、必要な場合には一定の制限を設けることを検討すること（R2.2.25）

